

第21回薄川流域協議会 要旨

日時:平成17年5月11日(水) 18:30 ~ 20:50

場所:長野県松本勤労者福祉センター 1階 大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 関係行政機関職員自己紹介
- 3 議 事
 - (1) 第20回協議会会議録
 - (2) 会員からの請求資料
 - (3) 流域対策について
 - (4) 提言書のまとめ方

資 料

第20回協議会会議録

薄川(厩所地点)の水位観測データ 資料-50

田川での台風23号洪水の実測水位 資料-51

合理式での流量算出について 資料-52

資料は奈良井川改良事務所、松本合同庁舎行政情報コーナー、松本市役所、里山辺出張所で縦覧できます。

会員数

会員数 40名 (出席会員数 16名)

内 容

- 1 第20回協議会の会議録の内容について確認し、奈良井川改良事務所のホームページで公表することになりました。
- 2 第20回協議会で会員から請求のあった資料について、事務局から資料50～資料52により説明を受けました。
- 3 流域対策のうち、「 . 超過洪水対策」の「2. 遊水地」、「 . 河川の維持管理」の「1. 堆積土砂対策」について話し合いを行いました。
- 4 「2. 遊水地」については基本高水流量、都市計画、洪水時の避難体制、費用対効果等の問題と関連して意見が出されましたが、協議会での議論を深める必要があるため、提言書をまとめる段階で引き続き話し合うことになりました。
- 5 野原座長の任期中(平成17年11月18日まで)に、流域対策についての提言書を答申できるよう、座長がこれまで出された流域対策に関する意見を整理して提言書の原案を作り、会員の意見を聞きながら提言書をまとめていくことになりました。

発言者の敬称は略してあります。

質疑・会員からの意見(会議録の内容について)

(野原座長)

ご自分の発言内容について訂正すべき点がありましたらお願いします。

私と常田さんについては、会議録の訂正について事前に配付してありますので、この場では省略させていただきますが、このとおり訂正していただくようお願いします。

どなたか、ありませんか。

(野原座長)

二木さんに質問したいのですが、7ページから続いている二木さんの意見で、8ページ目の4行目の真中あたりに「350トン」とありますが、資料をいくら見ても350トンという数字が無いのです。どこから出てきた数字なのか教えて下さい。

(二木一男)

第20回の時に、渚の水位局で測定した流量の資料をいただきました。資料49ですね。「台風23号雨量と流量のグラフ」とあります。平成16年10月19日～21日のことを言っています。

(野原座長)

455トンのことを言っているのですね。

(二木一男)

455トンのことを言っています。350トンでは無いですね。455トンに訂正していただけますか。

(野原座長)

「350トン」から「455トン」に訂正願います。

その次に「150トンないし200トン」とあります。私と高橋さんが測定している時に二木さんも自転車で参らされたことがありますが、あの時の状態を言っているのですか。

(二木一男)

あの時も含めまして、23号です。23号のときも私は見ております。

(野原座長)

ピークは時間がはずれていたから、おそらく我々は観測できていないと思います。これがいつの時点の値なのか、知りたいのです。

(二木一男)

「150ないし200トン」ということは、22号と23号をまとめて言っているのです。多い方が23号ですね。

(野原座長)

200トンが23号で、150トンが22号ですね。

(二木一男)

そういう考え方です。

(野原座長)

23号の時いっしょにかち合わせたのですが、この時の状態の200トンですか。

(二木一男)

正確な数字ではないですが、150ないし200トンということでは言っているのです。その範囲内にあるということをお願いしております。

(野原座長)

200トンがどの位の流速になるかといいますと、かち合わせた時分に橋の下の流速は、二木さんの流速であれば約21メートルになるのです。ピーク値は観測していませんが、もしこれがピーク時だとすれば21メートル。表面を比較しておりますが、僕と高橋さんが測定したのは4メートルなのです。平均流速で言うならば、計算値しか出ないから申し上げますが、計算の流速ですと平均値で13メートル。僕と高橋さんの計測した値ですと2.8メートルなのです。表面でいきますと、大体約5倍になっているのです。表面流速で21メートルと言うのは、あそこでは絶対ありえない数値です。滝の流れ落ちる、自由落下の2秒～3秒の辺の流速になるものですから、全然理解しがたい数字になってしまいます。洪水の水位の写真を撮っていますし、面積もそれで計算しているのです。二木さんがどういう根拠で、こういう数字を申し上げられたのか、具体的に分かるようであれば教えていただきたいと思います。

(二木一男)

私はそこでも申し上げましたが、具体的に断面積や水深あるいは流速は申し上げませんでした。全体的に見て、私の経験から言って、そのぐらいになるということをお願いしている訳でございます、その結果が資料 - 49で証明されています。

(野原座長)

それは分かりません。今、調べてもらっておりますが、それは別の問題で、二木さん自身がどうかなのです。自分の経験で言われているならば、こっちは関係なく、自分の目で見ているのだから。

(二木一男)

そうです。私が見て総合的に判断して、このぐらいの流量ということをお願いしている訳です。

(野原座長)

これは非常に大事な数字で、今これが独り歩きしている状態だから、みんなあちこちで困っているのです。

(二木一男)

私が見たことが、資料 - 49で証明されていることを申し上げている。455トンという数字が出ています。

(野原座長)

証明されていないですよ。思っているだけの話であって、それはまた調べてもらっているのです。

(二木一男)

資料が出ているので、私はそのことを言っているのです。

(野原座長)

二木さんの考えとは関係なく、この数字のことを言っているということですか。

(二木一男)

私の言った数値がこの数値によって証明されているということです。この455トンというのを分析してみますと、このときは薄川では大体150トンないし200トン出ているということを申し上げているのです。

私は、最初から150トンないし200トンという数値は申し上げていた訳です。それがこの資料によって証明されたということを申し上げた訳です。

(野原座長)

あくまでも、二木さんは23号だとすれば、200トンということですね。

(二木一男)

150トンないし200トンの間にあるということです。そのぐらい出ているということです。

(野原座長)

ということは、表面の流速は21メートルは出ているということですね。

(二木一男)

断面積から何から計算しないと21メートルというのは。

(野原座長)

そんなことないですよ。洪水だから200トンと決まれば、表面の流速から水位からなにも決まってしまうのです。だから200トンと決めているパラメーターが一致しなければ、全然話にならないです。

自分が思うのではなくて、大事な数字だから根拠をもって説明できるような言い方してもらわなければ、これが独り歩きして、知らない人がこの数値を見て、これをこうだと言えば、これが走り出すのですよ。そこで、また分からなくなってしまうのです。数字というのはプロセスを踏んでいってもらわなければ、それをチェックして、もし間違っていれば、それを訂正すれば、ちゃんと修正できるのです。ところが、この表現だと全然手がかりがつかめないう状況になっているから、キチッとしてもらいたいということなんです。

(二木一男)

私はそういう様に見ているということです。

(野原座長)

高橋さんが言ったのもそういうことなんです。我々は断面を出して、流速もあたって、それで私がマニングの式を使って実際の測定をやるということで値を出しているのです。そうすると全然そういうものとのマッチングが取れないのです。2割、3割のエラーであれば何とも言わないです。ところが、流速で5倍とか、数倍の値になってしまうと全然話にならないのです。

(二木一男)

私の申し上げた数値が、この資料49で証明されていることを申し上げているのです。私は、おかしくないと思います。細かい計算をしても、計算は計算であって。

(野原座長)

そんなことないですよ。国で定めているマニングの式が割と信頼のおける式なので、私もその式を使って計算をしているんです。そういう計算結果と2割、3割の相違であればいいけども、5倍も違うとなら全然話にならないのです。こういう数字はキチッとけじめをつけてもらわなければ。

(二木一男)

野原さんのご苦労は十分に承知しております。精密な計算をされている。その結果と資料49の相違はどこにあるのですか。そこに疑問を持っております。

(野原座長)

あとから説明しますが、それも今調べてもらっているのです。確定している訳ではありませんので、相違があれば調べて、どれが正しいか見つけていって、我々が合わせるようにしていかないと、いつまでたっても収まらないです。私もそれで一生懸命やっているのです。座長になったとき言ったように、この数字は自分で進めていく上であまりにもギャップがあるのです。これはいけなないということで、僕一人でやっています。事務局の方でも、それなりにがんばってもらっているのです。

11ページの下の方に「私は20年間の洗練された高度の第6感」という言葉で、自分の数字を根拠としているように見えるのですが、これでは普通の人々が納得しません。20年間の経験があるのであれば、どういう経験を積んで、「私はこうだ」と決めた数字はどういうことで正しかったのか、例をあげるだとか、人が分かる表現にしてもらわなければ、これだけ言われても提言書をまとめる時に引っ掛かるのです。私は、どなたの意見も否定はしません。提言書に盛り込むことは盛り込みますが、その場合には我々だけの問題ではなくて、県民、国民が絡んでくるし、そういうことを考えると矛盾に満ちたような表現にはしたくないのです。あえて削れとは言いません。今日でなくてもいいですから、少なくとも提言書をまとめるまでには、二木さん自身がこの辺のところを我々だけではなくて一般の県民、国民を対象にして、これでいいかどうかをお願いします。

(高橋新吾)

議事録ではなくて、この流域協議会そのもののあり方をもう一度確認させていただきたいと思います。例えば「流域協議会はここで好きなことをおしゃべり下さい。建設事務所は建設事務所でやります。」という現象が今起こっておりますので、そのことの説明をお願いしたいと思います。

今度赴任された方にお聞きしたいのですが、この提言書を読んでいただけたでしょうか。この協議会のあり方をお聞きしてからでないと、何百時間検討しても空虚だけが残りますので、具体的にお聞きしたいと思います。提言書の4/8ページのところに「地下水への影響、都市環境・景観の破壊、長い年月を経て云々」とありまして、「河床の掘り下げは地下水への影響を十分に調査し、地下水に影響を与えない限度内で行うこと。」ということが4/8ページの下の方に書いてあります。それから7/8ページの薄川A区間、「ナカツタヤの南側付近は産卵期になるとアカウオ(ウグイ)が沢山集まってくるので十分な配慮を行うこと。」とあります。その次に、上から4行目に「伏流水(地下水?)の存在が確認されているので、逢初橋上・下流の環境調査を実施し、生息している生物に対して十分な配慮を行うこと。」ということが提言書にあります。今現実にナカツタヤの南側で工事が始まりました。ウグイの産卵期がすぐです。この協議会で、このような文書を県にお願いしてあるのですが、この文書と今度始まった工事との整合性を、「実はこういう提言を頂きましたが、こういう理由で今工事に取り掛かりました。」という説明をしていただきたいと思います。

(事務局)

工事のことですが、昨年大規模な災害がありまして、昨年の災害復旧工事です。国の方針で85%の着手をしていくという中で、災害復旧という原形に戻すという工事のためにやっております。

(高橋新吾)

私がお聞きしているのは、ここに書いてある文章については、建設事務所はこう考えているということの一つだけお聞きしたい。具体的にお話して下さい。

例えば、逢初橋の下に伏流水があるのではないかと。逢初橋のはるか上のところで水が途切れますが、栄橋のところでもたまた水が出てきている現象は私も見ております。そのことについては再三申し上げておりますが、県では調査をしてからやるということを前の所長さんからお聞きしました。まず調査がこのように済ん

だから、こういう工事に取り掛かりましたと、この会に報告できなければ結構ですが、それが一つ。それとも一つ、県が予算を執行する上でどうしても今でなければならぬ理由を説明して下さい。あそこにパイプを2本埋め込んでいますので、薄川へ上がるアカウオはおそらく皆無になると思います。これからアカウオの産卵期に入りますが、アカウオの産卵期を目掛けて薄川下流の工事に入りました。流域協議会で色々お願いしていることは、お願いは百難なら結構、我々は我々でやるという結論だということをお言葉で言っていたらそれで結構です。

(事務局)

提言書で頂きました地下水への影響とか、我々の河川改修原案で、河床を掘り下げて改修していく中で提言を頂いております。今回の災害復旧につきましては、河床を下げる工事ではなくて、護岸の壊れたものに対して根継ぎの工事をするということで、工事中的ことはともかくとして、全体の中では地下水に影響を与える工事をしているということではありません。災害復旧ですのでできるだけ早期に復旧しなければならないということで、今お話のありましたような仮設をしています。たまたま今年の場合水が少ないですよ。ある程度まで上がってくれば瀬追の切り替え等も考えることは可能ですので、また高橋さんのお話については業者と相談して対応できるところはできるだけ対応したいと思います。

(高橋新吾)

分かりました。協議会に報告してから工事しろという権限はこの協議会に無いだろうと思いますので言いませんが、現実にナカツタヤの下の工事を今やりますと薄川自体が魚と縁がなくなります。せっかくこの協議会で自然にやさしくとやっている最中に平気でやるとは。平気でやっているというのは僻みかもしれませんが、できればこの前の協議会の時に実はこういう予定でございますと一言あれば改めて注意をお願いすることもできますが、人が変わったので知りませんでしたと行政の人は多分におっしゃるかもしれませんが、せっかくここで何べんもやっておりますので、薄川に魚が上がるような工法でお願いします。

(野原座長)

会議録について他にありますか。無いようでしたら、この内容で公表することにいたします。

質疑・会員からの意見(薄川(厩所地点)の水位観測データ,資料-50)

(事務局)

資料50は、「薄川 厩所地点の水位データ」ということで、去年の主要洪水と平成11年6月30日～7月1日の水位観測データを示してあります。

資料の裏側に、平成16年の水位データから流量を換算した式を示しています。

また、平成11年と平成16年の水位観測の位置が多少変わっており、平成11年が厩所橋の上流で水位を観測しており、平成16年は厩所橋のすぐ下流で観測しています。

質疑・会員からの意見(田川での台風23号洪水の実測水位,資料-51)

(事務局)

資料51は、「田川での台風23号の実測水位」で、下のグラフに台風23号の時の田川の水位の時間変化を示しています。最高水位は、10月20日の21時30分に1.93mを観測しています。

上の図は、台風23号の時の松本建設事務所管内の等雨量曲線図です。薄川流域よりも塩尻市の奈良井川流域や田川流域の雨量が多いことが分かります。

(田口康夫)

参考までにお聞きしますが、渚水位局で1.93mという水位は、水位局の場所での高さはどのくらいですか。余裕高も含めてどのくらいまで水がいったのですか。

(事務局)

観測データは1.93mですが、手元にその部分の高さが分かるものはありません。次回に説明させていただければと思います。

(野原座長)

資料49で降雨パターンを頂きましたが、台風23号については塩尻消防署で約188mm降っています。これは消防署近辺なのか、その地域を含めた数字なのか。流域全体を代表しているような数字なのか、それとも消防署近辺なのか、どうなのでしょう。

(事務局)

台風23号の等雨量曲線図は、建設事務所で観測しております雨量局のデータを基に、地図上に数字をプロットしまして、そこからこのような線を書いております。今回は消防署の雨量データは参考にしておりませんが、松本建設事務所管内の雨量データを基にこのように作成しております。

(野原座長)

資料48で、3つの洪水について薄川流域の雨量資料をいただきましたよね。台風23号だけでいいから、あのような形で流域の雨量のパターンを調べていただいて、田川の流域全体としての降雨パターンを作っていただけますか。今日頂いたものと整合を非常につけやすいのでお願いします。

(常田長時)

資料の51の等雨量曲線というのは非常に重要な大事なものだと思います。気象庁でもなかなか出してもらえないです。一つお願いします。建設事務所に雨量局というのがあるそうですが、どのような配置になっているのか、配置図があれば次回資料としてお願いします。気象庁との関連あるいは他との突合せがあれば非常に分かりやすいデータになると思いますのでよろしくお願いします。

(田口康夫)

田川流域の山林と畑と宅地の面積比を出していただければありがたいのですが。

質疑・会員からの意見(合理式での流量算出について、資料-52)

(事務局)

資料の一番上の「 $Q = 1/3.6 \cdot f \cdot R \cdot A$ 」が合理式です。

「流域面積」は、分水嶺、道路・鉄道等による流域界から面積72.9km²を出しています。

「到達時間」は、降った雨が河道に入るまでの「流入時間」と河道を流下して田川に合流するまでの「流下時間」の和になっており、「流入時間」を河川砂防技術基準の標準値を使い30分、「流下時間」を川の勾配から81分と計算して、「到達時間」は111分としています。

「雨量強度」は、松本地域の雨量強度式から到達時間111分の場合、28.9mm/時間となっています。

「流出係数」は流域の植生や形状から決められるもので、薄川では流域を山地として「流出係数」を0.7としています。

以上の値から合理式で計算すると、410m³/秒となります。

(常田長時)

資料番号が分かりませんが、薄川の場合は合理式を利用して良いと繰返し書いてあったように思います。そうするとこの410トンというのが合理式で出した数字と理解してよろしいのでしょうか。

(事務局)

合理式で算出しますと、410トンになるということです。

(高橋新吾)

これは、非常に分かりやすい式で、台風23号とかその他の雨の降り方というのは実測値があるわけですよ。それを入れると、流出係数が自動的に出てくる訳ですよ。やってみないと分かりませんが、実測で出ている値に関しては非常に有効な式だと考えていい訳ですか。流出係数の幅が決まっているのですか。

(事務局)

流出係数の0.7等につきましては河川砂防技術基準に記載されておりますが、流域の形態により標準値として密集市街地であれば0.9だとか一般市街地が0.8、畑・原野が0.6、水田0.7、山地0.7というような形で標準値を設定しております。ですから、たとえば台風23号のデータを用いてというようなことには直接結びつけるのは難しいところであります。

(高橋新吾)

雨量強度の松本というのは、松本で1時間に何mm降った時どうなるという実測に基づいて出したものなのか。これだと1時間に何mm雨が降ったのかと関係なく410トンになってくるような感じがしますが、雨量強度の算出方法と経過を教えてください。

(事務局)

平成8年4月の時に、長野県土木部河川課で「長野県内の降雨強度式」という冊子を出しております。その中で降雨強度ですが、雨量観測所での継続時間別の年最大雨量を資料としまして、それを確率処理することによりまして、1/1、1/3、1/5、1/10、1/30、1/50、1/80、1/100、1/200ということで、年確率をそれぞれ出しましてグラフにしております。それぞれの確率ごとに降雨強度式ということで式を求めまして、その中に継続時間を代入するというような形になっております。

(高橋新吾)

説明は分かりませんが、素朴な質問からいきますと、この28.9というのは何回か降った雨の時間あたりの降雨量を平均計算しているような感じを受けますが、たとえば沢山降ったときも28.9なのか、降らないときも28.9なのか、そういう感じがしますが、これは何回か降ったときの平均なのですか。

(事務局)

何回か降ったうちの平均ということではなくて、降雨強度式というものを確率年で例えば1年に一度、3年に一度、5年に一度というような過去の雨量データから確率処理をして出してある数値でして、先ほどの28.9というのは80年に1度の確率の時の降雨強度式がありまして、その中に111分という継続時間を代入して算出しているということになります。

(高橋新吾)

1/80という確率の時に、逆算していくと、1/80の時の時間雨量はどういう状態で28になるわけですか。例えば1/40ならば雨量が百何mm降ったときは、1/100なら二百二十何mm降ったとか、逆算するとそうい

う数値が必ず出てくると思うので、1/80の時に相当するときの式の時間あたりの降雨量は逆算するとどの数値になりますか。

(事務局)

総雨量という形ではなくてピークの流量を算出するためのものでありますので、降雨強度式の単位、資料を見ていただきますと『R』のところは洪水到達時間内の雨量強度ということで1時間あたり何mmというような形、mm/hというような形になっておりますので1時間あたり28.9mmというような数値になります。

質疑・会員からの意見(野原座長資料「2004年度に発生した洪水の流量調査について」)

(野原座長)

次に、私の資料を簡単に説明しておきます。

一枚目の図18は、Aが県からいただいた台風23号洪水の降雨パターンをそのまま載せてあります。Bが、Aの降雨パターンを157.5mmまで同じ割合で引き伸ばしたもので、Cが資料43に載っていた1983年9月27日の降雨パターンを載せてあります。図19が、その降雨パターンがもたらした厩所における流量です。AとCは実降雨そのものですが、AとCがあまりにも似ているので、AをCと同じ値まで引伸すとどうい流量になるのだろうかということで、Bは私が載せた曲線です。AとCを比較したときに、同一の24時間を見ますとほとんど波形は変わらない。これだと同じ流量になるはずが、なぜこんなに違うのかということを示したかったのでこういう風にまとめてみました。約4倍近くになっています。

次に11枚綴、これは私が台風23号と9月5日洪水の写真を撮っているし資料もあったので、それを基に流量を計算してみました。やり方はあとでチェックしていただくとして計算結果がどうなったかを説明させていただきます。3ページ目を見ていただけますか。私が粗度係数を決める時の、測定値を出しています。粗度係数を決めるにあたって、本当は平均値を出すのが一番いいのですが、軽いゴミを流してあたって中心はあたりやすいのですが、周辺になりますと初めは流れているのが中心に来たりしてとかそういうことで、安全サイドということで真ん中の数字を取ることになっています。これが実際私があたってた値です。それと4ページ目ですが、八竜橋であたってた値です。右側に4区分、3区分、2区分とありますが、ここは河床が入り組んでいますので安定はしていますが計算式のなかで加味しなければいけない誤差が大きいというような内容になっていますので、この3方法について計算してみました。4区分の合計流量とありますが、10月21日の午前7時50分の時点が25.9トン、洪水ピーク時34.5トン。これは台風23号ですね。3区分の計算になりますと26.3と35.3で、2区分だと23.5、29.9。安全サイドをとるなら、3区分の26.3と35.3をとっておけば無難だろうと。これが八竜橋で台風23号について私が測定した値です。細かい計算は付け加えてありますので、皆さんも今年洪水に出会われていて、どのくらいか知りたければ、水位だけあたられば大体分かるようになっておりますので、興味があったら見ておいてください。それと6ページ目、小松橋についてあたってみました。小松橋についても同じように表面速度を測定して、それから水位です。3月の雪解けで水位が上がった時です。水位が13と低かったのですが、見ていると割と底面の影響を受けやすいから粗度係数をそのまま反映しているだろうということで、この時期を選んだのです。その測定結果は7ページ目に書いてあります。あそこは流入口のところ少し複雑になっています。右左等分に流れていかないのです。右岸の方はすんなりサーッと流れているのですが、左岸の方は主に右岸の方に流れこんで左岸の方にいくような形になっていますから、右岸について測定して、あとは私が河床の状態をみて、大体これくらいだろうというようなことで右岸2に対して1くらいだという形でやっています。その結果が、合計の欄を見ていただければ分かりますが、6時40分時点で24、ピーク時が34.4です。2割、3割のエラーは全然問題にしておりませんので、これくらいの値になりました。6時40分時点の表面速度は、私と高橋新吾さんが確認した値です。下の表の所で右側の備考の所に「10月21日AM6時40分」とありますがこの欄がそれです。この時の表面流速が大体4.489と書いてありますが、計算すると大体4.5位になります。私と高橋さんがあたってた時は橋の

直下流ですと4ぐらいでした。上の方は若干高めになりますので、4を少し超えたぐらいだろうというようなことで大体合っています。これを見ると小松橋も八竜橋もピーク時は34から35位だということで、そんなに違いは無いということです。次に厩所について、奈良井川改良事務所で測定していますから、あたれば良いかと思って測定してみたのです。橋の下がキチツとしていたので、あの辺であたっているのかと思ったら、そうじゃなくて下の滝口の上のところまで水位をあたって聞いてびっくりしたのです。あそこはものすごく入り組んでいまして、僕のやっている小松橋や八竜橋のやり方ではとても測定できないと判断したのですが試しにやってみました。それが11ページの8ですが、やはり6時40分時点で8.8トン、ピーク時が12.1と全然話にならないような数字しかでなかったのです。ここでは僕のやっているようなやり方では測定できないと分かっていたのですが試しにやってみました。このあとも原因を調べようと思って行ってみましたが、やはり川底のほうが浅い池ようになっていて、端のほうに影響して決まるといような流れ方をしていますので、私のようなやり方では厩所では測定できないということを言うために測定結果を載せてあります。厩所の値については全然あてにならない数字だということで、頭に入れないようにしてください。

次に、先ほど事務局からいただきました渚橋について、私も流入口で台風23号の流量推定をしてみました。水位については、ゴミの引っかかり具合とか高水敷の草木やゴミでどの位水位上昇したのか推しはかってみてみたのですが、私の推定は1.9です。先ほどの資料で1.93ですので、私の推定したのも合っているなと。高水敷の高さも、これも警戒水位なのか分からなくて自分なりに測定してみましたが、大体1.4mになっていて、私の1.4mであっていると、ここに書いてある図の形状そのものは変わらないだろうということで、私の推定は細かく見ていただくとして、10ページ目に高さに対してどのように速度が変わっていくか、流量が変わっていくか計算しています。これをグラフにしたのが最後のページです。これで推しはかればすぐ出るのですけども、私の推定は大体1.93mの時65トンとでました。これはピーク時の時間とかで薄川から流れ込む部分がいづらか、田川がいづらか分けて考えたのですが、あそこは勾配が緩いので、栄橋の所は大体100くらいだから、勾配はその半分以下だということなので流速は落ちると。田川からの流量が増えて高さが上がる分でカバーする形になるのですが、そういうことで大体考えていきますと65トンということは、ピーク時分の薄川から流れ込む分が29トン位だと。だから、差し引いて36トン位が田川のピーク時の分だと。これは大体薄川の9月5日洪水、台風23号もそれほど変わらないのですけど、私の推測ではこれらの洪水のピーク時に少し上乘せした程度ということになります。これがあっているのかどうかチェックするために、田川の合流点から上も一通り調べたのですが、ゴミの引っかかり具合とか草木のなびき具合などから、若干薄川よりは多かったかもしれないけども数倍になるとかということではないと。そうなれば溢れる状態になりますので、さっきいただきましたピークの値は、私の推定では65トン、70トンを超えるのではなからうかというような結果になりました。流速も11ページを見れば分かりますが、あそこは勾配が緩いですからそんなに上がらないのです。これを見てもらえば分かりますが、2.9位の時には一番速いところで高々2m。2mといっても平均ですので、いちばん速いところは3mいってるかも分かりません。その程度だということです。参考までに報告しておきます。質問があれば受けます。

質疑・会員からの意見(1. 超過洪水対策 2. 遊水地)

(野原座長)

本題の流域対策の意見の交換に移りたいと思います。事前にお配りしてあります「薄川総合対策に対する意見」を見ながらやっていきたいと思います。

前回、遊水地に入りかけたのですが、今回、意見を伺おうかと思えます。

遊水地についてはいろんな見方があるかと思えます。例えば、内水氾濫との関係はどうか頭において意見を伺いたいと思います。前回とここに書いてある内容だけでよろしいですか。

私自身の意見を前回申し上げましたが、確認のために述べさせていただきます。私自身は今の能力で十分有り余ると思っていますので、薄川に流れる水を対象とした遊水地は一切考える必要は無いというのが私

の考えです。流れもしない水のために田んぼを遊水地にするということで農民の方に不安を与える必要はないと思います。最初の時点では田んぼもどうかと考えていましたが、今の時点ではそのような考え方です。

(田口康夫)

遊水地に関しては議事録にもあるように、荒井さんが言っていたのですが、前回ある程度議論したので、そのことも含めてまとめていけばいいかと思えます。基本高水の問題がしっかり決まっていけないということで、野原さんはそんなに出るはずがないから越流することはまず無いだろうという考えにたっています。それも全然理解できない訳では無いのですが、水が川から外にでることが必ずしも超過雨量がなければ無いと言えばそうではなくて、例えば堤防の決壊も現実的にはあるわけです。どこが決壊するか指摘するのは非常に難しい。そういう中で、薄川というのは下流にしたがって狭くなっている。負荷がかかる状況になっている中で、都市部に近い方が決壊した場合には、被害は大きくなるという地形になっている。

国が「田んぼも遊水地の形で使いましょう。」と提言を出している。私は非常に良い考え方だと思いますが、いろいろな条件に対して危機管理体制を確立するためには、例えば一つの合意があって、下を守って上流の方である程度水を逃がすという考え方で皆さんが合意すればの話ですが、仮に堤防の決壊あるいはそれに近い状況が下流の方で起こった場合、上である程度水を逃がせば被害はある程度治まってくる。そういう想像もしないような状況が川の中で起こっているのが現実なので、私は田んぼの利用、あるいはそういうところの利用に関しては都市計画の中でキチッと宅地開発みたいなものをやめて、対応ができるような状態を保つことが非常に大事だと思います。遊水地について、県には治水という形だけでしか意見することができないと思えますが、松本市民としてここに生活する人間としての考え方からいった場合、あるいは超過洪水とか予想しなかったような決壊とかそういうものに対する対応は当然考えなければいけないのですが、都市計画のなかでそういうものを入れていくには、例えば田んぼの公益的な機能みたいなものを追加して考えていく必要があると思えます。例えば地球上のなかで食料が減っていく、確保できない状況が当然でくる。そういう中で食料を生産する場がある程度確保していきましょうという考え方とか、温暖化とかヒートアイランドとか夏の気温が上がってくる状況が現実的にある訳です。松本も平均気温で3 くらい高くなってしまふ。郊外にそういう場所があれば、温度上昇の緩和になっていく訳です。それから自然環境とか環境から見た場合、郊外に田んぼがあったり畑があったり、あるいは林があったりすれば、我々の生活に潤いを与えてくれる状況も生まれる訳です。川をみんなコンクリートで蓋をしたり、舗装なんかで雨がしみこまなくなったり、いろいろな問題で内水氾濫が起きる状況を我々が作ってきたのですが、そういうものを考えた総合的な視点でやっていく。我々が松本市で生活している市民レベルで考えればそういう形でしか提言していけないので、治水という考え方から一歩踏み出した考え方も入れてやっていくべきだと思うのです。これは薄川だけの問題だけでなく、女鳥羽川も田川もみんな含めてやっていかなければいけない問題なので、そういう意味で私は現在ある宅地以前の状況が薄川の周りにはたくさんあるので、そういうものを防災という立場と環境や住みやすさとか色々な面を総合した形で確保した都市計画が必要だと思うので、遊水地は必要ないという考え方ではなくて、色々な立場で必要になってくるのだということを強調したいです。

(野原座長)

私が言っているのは、流れもしない水のために造るということが私の意見じゃないということであって、そういう新たなキチツとしたものがあれば、それに対して反対だとかそういうことではありません。私が言っているのは、あくまでも流れもしない水のために余分なことをやって人に不安を与えるということには反対と言っているのであって、キチツとした考えがあって納得できるようなものに対して反対とかそういうことではないのです。

(高橋邦夫)

前回休みましたので、今まで話を聞いていましたが、先ほどの座長の65トンしか出ないという話ですが、それと資料49の関連はどうやって説明するのですか。これは実績でしょ。

(野原座長)

それが今問題になっているのです。それも事務局に調べてもらっています。

(高橋邦夫)

あまりにも違うのです。1 / 7でしょ。常識の範囲じゃないです。どちらを信じていいのか迷ってしまう。

23号の時は洪水らしい洪水だったと思いますが、65トンというのはあまりにも小さいのではないかと。

座長が先ほど言いましたが、遊水地はிரない、何もிரないという話です。座長の65トンであれば、河川改修はிரないのです。しかし、県は470トンで走っている。その整合性をどうやって説明するのですか。

両方の話を聞けば両方とも正しいと思います。これは数字の遊びだと思うのです。架空数字の理屈をお互いに言っただけで仕方ない。先ほど県が示した公式も、「仮にこの数値を使えばこうなります」という、私に言わせれば「数字の遊び」です。それは人間の気休めにすぎないです。問題は実測値ですよ。

(野原座長)

実測して、こういう式にあてはめてキチッと整合性をとってやっているからそんなに違う値じゃない。

(高橋邦夫)

それであれば、65トンと455トンの差はどうやって説明するのですか。

(野原座長)

ですから、それを調べてもらっているのです。1枚の紙を配った中にもキーがあるのです。少し待ってください。長野でも、基本高水に対して1 / 6、場合によっては1 / 7しか増水しなかったというような現実がありました。現実に起きていて、県でも考えますという話になっています。それはどこでも起きます。ここだけでなく、論理的にそうになっている。自分で測定したのが私の値ということになっているんです。

(高橋邦夫)

それは分かりますが、去年の23号、22号の時、はたしてそうだったのか、私はそれを聞きたいのです。その時65トンであれば、今流れているのは何トンですか。今、平常時。

(野原座長)

今日あたり、薄川で流れているのは大体1トンを少し超える位です。

(高橋邦夫)

そうすると、65倍ですね。470トンなら470倍ですよ。ですから470倍が正しいのか、65倍が正しいのか、そこですよ。ですから、そんな架空の数字遊びをしてもしょうがないです。

(野原座長)

高橋さんがそう思うなら、それはいいです。

(田口康夫)

そのことについて、私も実測値が公式に合ってくれば、その公式というのは良い形で出来ていると思うのですが、現実には実測値との差がすごく出ているわけです。そこが問題で、どんな式、どんなやり方でやっても良いですが、実測値を入れて作ってきた式というのは、本来は実測値に限りなく近づかなければおかしいのです。そういう意味では実測値というのは非常に大事なのです。

よその県ですが、東京都の多摩川と東北の最上川、それから大分県の大野川の3つの河川は過去にさ

かのぼった実測値で基本高水を決めているのです。インターネットで調べれば出てくるので、県の方で資料として出してほしいのです。多摩川の場合は、昭和49年と昭和57年に降った雨の流出量に合せた形で基本高水を決めて、それで治水をやっていきたいと思います。最上川は昭和42年の8月と昭和44年の8月の洪水。これも実洪水の実測値にあわせて基本高水を決めると、それで治水をやりましょう。大野川も昭和4年と平成5年の洪水に。そういう形でやっていて、国がそれを許可しているわけです。まずはその実態を知るという意味で、県の方でインターネットで資料を取り寄せて配ってほしいと思います。それからもう一つ、多摩川だから京浜河川事務所のホームページに全部載っていますが、基本高水を決めるまでの課程とか環境の問題とかいろいろなものを環境団体とか市民が意見を出し合って、読んだだけでも非常に良い基本概念というものを作って公表しているのです。私みたいな環境団体から見ても、悪くないと思う内容だったので、これも含めて資料として配付してほしいと思います。

(高橋新吾)

資料49に流量のグラフがありますが、この流量計を一度見せて頂きたいのです。流量計というのは水位と流速を計りながら流量にしているのか、水位だけを計って流速をどうしているのか、流量計という測定器を体感させて頂きたいのです。流速と断面積が常時監視されているならば455トンもそういうものだろうなという感じがしますが、どうやって流速と断面を同時に測りながら流量が出ているのかお聞きしたいです。

(事務局)

水位計につきましては、水位だけを計っております。どうやって流量を出しているかといいますと、例えば洪水等の時に浮子を流して流速を測ります。流速を測るときは1箇所だけではなくて、何箇所かに分けて川のいろんなところに浮子を投げて流速を測ります。水位が分かれますと断面積が分かれますので、流速と断面積を掛けると流量が出てくるわけです。そうすると、ある水位に対してどの位の流量だったのか分かれます。すべての水位について測ることが出来ませんので、出水があるたびに、年に何回か測ります。グラフに、ある水位の時に何トン出た、また別の水位の時には何トン出たという風に点を落としていきますと、直線ですとか曲線にのってきます。その曲線の式を求めますと、ある水位に対しての流量が求められます。そういう方法によって、水位観測結果から流量を求めているということです。

(常田長時)

470には課題がありますので、それに乗っ取って話しを考えるとということになりますと、提言書には遊水地という項目を入れておく方がいいかと思います。逆に、入れておくべきだろうと思います。それは80年に一回とかいっても、100年に一回というような洪水が来た時どうするかという対応があります。それから「治水」と言いますが、市民からみれば「水防」というか「防災」だろうと思うのです。そうしますと、都市計画の中にこういう考え方があるという、あるいは入れなければいけないという考え方が必要だろうと思います。計算値よりも出た時の対応をどうするかという意味で、都市計画の中にこういうものを入れると、薄川の河川改修だけの問題でなくて、水系で言えば女鳥羽川も田川も入ると思うのですが、そういうものをすべて含めて水系として考えれば「遊水地」という言葉を是非入れて、市でも考えるべきだろうと思います。このまま入れておくべきだと思います。

(山田真一)

遊水地を設けることはいいことなんでしょうけど、都市計画の網を掛けて「ここは田んぼしかない」あるいは「今ある人はどうだ」とか、いろんな形で網が掛けられると周りの人も大変迷惑だろうと思うのです。それが100年に一度であるならば、遊水地よりもハザードマップを強化して、「このままいったら、この辺は危ないぞ。」というようなものを作るようにして、100年に一度の洪水には、「皆さん何かあった時には早めに連絡するからなんとかしてよ」と。だからと言って、後で補償金を出すとかなったら、その時の人たちは大変なことになるし、土地は動かないは、田んぼにしておけば黙っていて遊水地のなんとかで補償がつくという話になれば

やたらめんどくさい話になると。逆に言えば、ハザードマップをもっと強化して早めに退避してもらう、あるいはどこかに逃げてもらう。あるいは、お年寄りや足の不自由な人がいたら、誰が助けるのかということキチッとしないとすれば、100年、500年に一度の洪水にあっても、それがしっかりしていれば大丈夫だと。人命には問題ない。家が流れるような洪水があるとは思えないです。床下浸水ぐらいのために、法律的な規制をかけてしまうと、ますますお役人様天国になってしまうと思います。

(高橋邦夫)

今の意見は分からないことは無いですが、それは人命安全のための退避であって、ここで言っているのは、そのことではないのです。洪水が出た場合に備えて遊水地を造るべきか造るべきではないのかという話であって、今の話はそういう場合には避難するというので、別問題として行政の問題としてやらなければならない当然の話です。従って、子どもはそれは別として畑や水田を遊水地として活用した方が良いんじゃないのかという話を出している訳だし、場合によっては特別に遊水地という専門的な場所を造る必要があると、その2つをどちらにするかという問題を議論しているところじゃないかと思います。

(山田真一)

誤解がないように言っておきますが、遊水地がタダで出来るのならば幾らでもお造りになれば良いと思います。遊水地ということはそこに居る人たちに網を掛けて、洪水が来たときにはここに水を流しますよという風に、田んぼあるいはグランドになっている場所、あるいは穴を掘ってずっと放っておくのか知りませんが、そのようなことをする必要が本当にあるのか。今言ったように人命云々の話とおっしゃいますけど、80年に一度の洪水のために、なぜ人の土地に網を掛けるようなことを平気でできるのか、そんな都市計画なんかやめちまえと。もっと本当に人命に危機のあるような都市計画なら、もちろんやらなければならないけど、床下浸水かあるいは1m来たって大した問題ではない。それなら、その前に本当に困る人のために、ハザードマップを作れというのが僕の意見で、遊水地を云々というのを下手に入れると後でいるんな規制が掛かるんじゃないかという心配をしています。

(田口康夫)

こういう話というのは、今始まったばかりですが、本来だったらもう少し徹底して、もっと多くの人としなければいけない問題なのです。そのことを前提にして話します。自己責任がすべてという前提がある場合には、それで良いと思います。しかし、今までの歴史の動きから見るとなかなかそうじゃなくて、溢れちゃ困るからダムを造ってくれと、莫大なお金をかけてこういうシステムができてしまった。そういうことを反省すると、どこまで自己責任でやるかという話をしなければならない。もう一つは、いろいろ災害が起こった時に、災害復旧費といって国は莫大なお金を使う訳です。現在の日本はお金が無くなってきていますが、福祉にしろいろいろな問題で使わなくちゃいけないところがたくさんある。無いお金をどう振り分けるかと考えた場合に、幸せのためにはお金を投じて構わないのですが、へんな所にお金を使わないような形でやっつけていかないと、どうしようもなくなる。今までの動きを見た場合に、どこが災害を受けて最もお金がかかるか、どこが災害を受けてもお金がかからないか、最終的にはそういう見方をやらざるを得なくなると思う。多くの家がいっぱいあるところが水を被ったって、その人が苦勞すればいい。そうじゃない所でも水が被ってもいいじゃないかという、平等主義というか災害平等主義みたいなものが合意されれば、それはそれで良いと思うのですが、お金を使う以上は限られたお金をうまく運用するという意味では多少の網というか、規制は必要になってくるのではないかと。だから自己責任で全てと言ってしまおうという風に決めてくれれば、私はそういう考え方も成り立つかと思うので、その所を意見を出して議論した方が良いかと思います。

(矢口幸子)

今、松本市ではこれからのまちづくりをどうしていくか、マスタープラン作りを改めてしているわけです。合併という契機もありますけど、そういう時期にもきていたということで、マスタープランを今見直している。これ

は、県の事業として問題になっていますが、流域対策の問題になってくると、土地利用の問題になってきますので、松本市自体の問題であると思っていた方が良いでしょう。

自己責任が出ましたが、私は自己責任というよりも、都市計画マスタープラン作りの中で災害の問題をどうするかという土地利用の問題として考えていかざるを得ないと考えています。万が一、起きたときにはどうするかが一番問題だろうと思うのです。その時に行政の責任だ、個人の責任だとかいつもそういうふうになってしまうので、やはり行政としてどうするか。さっき田口さんがおっしゃったように、危機管理、防災の上からどうするか、そのことが今議論している課題だと思っていますので、私は土地利用の問題として、いたずらに開発はしない方向でいった方が、結果的に費用を少なく災害を抑えるというふうに行けると考えています。だからこそダムに替わって流域対策であると提言したいのです。

(野原座長)

この遊水地については中断させていただいて、2 / 3ページの「3 河川の維持管理」に移らせていただきます。

質疑・会員からの意見(河川の維持管理 1. 堆積土砂対策)

(野原座長)

河川の維持管理については、貴重な意見を出していただいておりますが、これ以外に何かあればお願いします。

私から述べさせて下さい。維持管理の意見のところにも載っていますが、維持管理全体のシステムをキチッと作っていただきたいのです。内容としては、ここに載っていることも含めて、土砂の堆積状況だとか浚渫をどういう頻度でやるとか、そういう具体的な内容を盛り込んだ形でキチッとシステム作りをやってもらいたい。その中に別に挙げてもいいのですが、適当なネック場所か、もしくはキチッとしたところで流速を測定して、水位でも良いですけど、さっきどなたか言っておりました危機管理とも結びつけて、こういうことをキチッとしなければハザードマップを作ってもあまり効果ないということになりかねませんので、こういうシステム作りをやって、流量でもキチッと測定して、どこまで来たら危ないというようなことをつかんで初めて危機管理が始まります。観測場所を設けて、流量なり水位なりをあたってもらいたいということを提案したいです。

(常田長時)

2 / 3ページ、「 河川の維持管理」ということですので是非お願いしたいのは、流域の住民が「このくらい堆砂があるので危険だからやってくれ」という上申をしてから管理をするというのではなく、これくらい溜まったら流域の住民がいろいろ言わなくても管理するような体制を要望として出しておくべきだろうと思います。それから、雨量にしても水位にしても観測点を充実するというか、要所、要所に設けておくと、薄川の場合には流速を測っていますと初めの時はおっしゃっています。ですが、実際には渚のを挙げているというような実態がありますので、是非河川ごとに水位なり雨量なりキチッと測っておくと、それを統合する場所も提言しておくべきだろうと思います。松本には水防センターというものがありますので、それとどのようにリンクしているか、ハザードマップ以上に早急に連携を取ってもらいたいと思います。こういうものを提言しておくということで、市の方も動いて貰えるのだろうと思いますので、個人で言うよりも協議会として申しあげておくのが重要だろうと思います。

(野原座長)

「1. 堆積土砂対策」の起草 の所に、「橋の余裕高を超えた場合には、直ちに浚渫を行なう」とあります。これは起草委員会の時に、大体基準をこういう形に、一方法として決めたのですが、こういう形でキチッとしてもらいたい。これは薄川だけでなく、こういうシステムは全体的に作ってやった方が効果的だと思います。

す。それと今言ったように、浚渫でも日常管理は優先順位を決めておいて、それに則って、より危ないところを優先的にやるような形にしていきたい。

(高橋新吾)

土砂が堆積した場合の管理というのは、住んでいる人たちはどうすることもできないので、前にも提案しましたが、例えば栄橋の桁下が何mのところまできたら浚渫しますという、それぞれの基準があるかと思いますが、基準が無いとすれば各橋の下に、この橋の桁下何m以上まで土砂がきたことを監視していますというようなことをシステム化していただきたいと思います。そうすると住民も、「金華橋の下3mまでなら管理するのに、2mになった。」と言って、事務所に連絡することができます。各橋ごとに桁下の目標を、松本市と建設事務所とで検討していただきたいと思います。そういう形で管理しているとなれば、皆が安心して「土砂が溜まった」、「まだ大丈夫だ」ということになると思います。それともう一つ、「薄川 既所地点の水位観測データ」をいただきました。それは先ほどお聞きしたように、「この水位に対して、この流速はこのくらい」と、水位に対する流速のグラフがあるだろうと思います。それがあったら水位から流量を換算できますので、それはありますか。もしなければ今後この会を通じて、既所の水位に対する流速のグラフを確立しましょう。

(山田真一)

先ほどもおっしゃっていた様に、まず市民に知らせると安心するというのを是非やっていただきたい。看板をたてるだけでも、橋に赤い線を付けるだけでも、あるいは「この川は何箇所、こうして流速を測って、みなさんの安全に留意しています。」というような看板を立てることはたかが知れています。そういった「一生懸命やっているんだ」という姿勢を見せていただかないと我々も不安で、何をどうやっているのだろうと、一体どこを見ているのだろうと、いつも不安に思っています。やっていることはきっちり分かるように、広報や何かだけでなく、川にもつけていただければありがたいと思います。

(野原座長)

そうですね、ネック場所は「ここは河床からどれだけだ」というふうに教えていただければ、個人でも見て分かりますから。それで通知もできますし。

ほかにございますか。「草木除去対策」はどうでしょうか。こんなところで良いでしょうか。

(田口康夫)

これは県に質問したいのですが、確かに今まで長い間何も浚渫をしてこなかったということは問題ありますが、上流から下流にかけての土砂の移動を見ていると、取り続けていると供給土砂よりも多く取る結果にはならないですか。というのは、下流の方で河床を下げた場合に、その上の方の河床が下がって根固めが露出して護岸が落ちてしまうとか、そういう問題は他の地方では実際に起こっているわけです。ですから、土砂がどういう風に流れてきて、どのように溜まるかをある程度考えて浚渫していくのが大事だと思うので、当然プロがそろっているので考えているとは思いますが、状況からいくと、なかなかうまくいかない面が出てきている。もう一つは、金華橋から下あるいはその上でもいいですが、河床の土砂が移動して部分的には洗掘が進んで、その分だけ部分的にどこかで河床が上がるという、そういう現実だと思うのです。だから、そのへんをある程度見て浚渫をやっていかないと、台風が来た、大水が出たという時に、護岸がみんな落ちて堤防の決壊につながるなんていうことにもなりかねないような、あるいは橋桁がぶら下がるような、そういう心配もしなければいけないので、是非そのへんのこと頭にいれた形でやっていく必要もあるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

(野原座長)

お願いがありますので、この辺で中断させていただきます。

質疑・会員からの意見(提言書のまとめ方)

(野原座長)

私の任期が11月18日までということで、そろそろ迫ってきました。できれば、私の任期中に提言書がまとまった方が良いのですが、まとまらない場合も想定されますので、その辺をどうしたらいいのかということで考えてみました。

私の任期中にまとまらなかった場合、次の人が困りますので、できる限り後任の方がスムーズに苦勞しなくてやれる形でまとめたいと思います。皆さんの都合もありますので月に1回位の感じをもって、最後は開けるとしたら11月ですね。11月は、提言と座長の選任に充てたいと思います。そうするとあと6回なので、起草委員会を開いてやっているという日程的に無理かなという気もします。

まとめ方の方法で、皆さんで意見はありますか。

(高橋邦夫)

2月9日に答申した後、流域対策という形で整理してあります。これを基にして19回、20回、今日の21回で話し合った意見をこの中に折り込んで整理して、それを次回から修正するなり整理、統合するなりして文章整理したらどうでしょうか。今の案を見れば、超過洪水対策の「1. 森林整備」、「2. 遊水池」、「3. 霞堤」、「4. 防災を考慮した都市計画」……等、順序よく並んでいますが、これがこのままでいいのか、あるいは削除するなら削除する、追加するなら追加するように、整理統合に入れば、あと4、5回で終わるかと思いますが、いかがでしょうか。

(野原座長)

私の腹づもりは、高橋さんのやり方が良いかと思います。

座長会があった時、各河川の状況を聞きましたがまちまちで、小さな河川では口頭で提言した所もあります。我々はそうではなくて、正式文書という形になっている。砥川は、座長がまとめて皆さんに出して、それを各人がチェックして、それをまた座長に返して座長がそれを基に作って、それを原案にかけるというようなことで、自分は苦勞したが短期間で出来たというような話を聞いて、私自身はそっちの方が良いかなという考え方です。そういうことでいいでしょうか。私がそういう形で整理して、それを皆さんに配って、皆さんの意見を聞いて、それを基にして作って、まとまった時点で協議会を開いて、そこでまた前回のように全員で練っていくというようなことにしたいと思います。

よろしいですね。そういうことでお願いします。

(田口康夫)

松本市に対してこの流域協議会から意見を出していくことに関しては、これをまとめて県にだして、県の方から松本市に言うという形なのか、松本市に要求しなければいけない部分に関しては、松本市に対して流域協議会を通して出すのか。その辺を議論してもらいたいと思います。今、松本市は都市計画をどうやるか協議している最中なので、出す場合は早めに出す必要があるのです。それともう一つは、治水以外の目的も入れて出すことが県でできるかお聞きしたい。治水以外というのは、土地の利用に関して他の目的で何かが必要だということも県の方から出せるかどうかということをお聞きしたい。

(事務局)

この流域協議会は、県から治水対策についてご意見をお願いしたいということで、開催しているわけです。前回の提言をいただいた時には、市にもこのように提言をいただきましたということで市長さん宛に文書を付けてお渡ししてあります。ただ、県も市も対等な立場でありますから、県の方で薄川流域協議会でこういう提言をいただいたので、市にこうしなさいということは言えないということです。あくまでも、こういう提言ができたということで市にお伝えはできますが、県から市にこうしなさいとは言えないということがあります。

(田口康夫)

そうしますと、この流域協議会として都市計画の中にいろいろなものを入れてもらいたいという希望が結構あったと思いますが、どういうふうに。私はできれば直接、要望書あるいは意見書でもどういう形でもいいのですが、市の方に出す文書を作成して、市に直接出すのも有効だと思いますがいかがでしょうか。

(野原座長)

ただ、県が薄川について流域協議会を設けるという形の制度になっていますので、市に対して前回の提言書で「フォローしてくれ」という形で盛り込んだようなことは出来るかもしれませんが、いきなり要望という形で内容は制度的に書けないのではという気がしています。

(高橋邦夫)

薄川流域協議会は、県に対する我々の意見ですから、その中に市に関連するものがあれば、県の方から行政指導という立場でこういう意見がありましたよと命令することはできないでしょうから、行政指導という形で市の方に伝えればいいのかと思いますが、我々流域協議会が直接市長に意見書を出すのはおかしいと思います。薄川流域協議会は県が作った協議会ですから、それが市の方に直接ものを言うのはおかしいですから、県の方から行政指導という立場でやっていただくというのがいいと思います。

(野原座長)

今の件に関してはそういう形で、もし盛り込むのであれば「フォローしていただく」という形で入れるようにいたします。要望書を我々から出すのではなくて。

(矢口幸子)

せっかく今、都市計画の問題がこれだけ出されていて、県の方から言っていたくというのも、先ほど県と市は対等な立場と言われたので、この提言が市の方にも出されるような形というのは、確かにこれは県の流域協議会ですが、システムとしてそれは難しいというか越権なのか、そこら辺の所はどうなんでしょう。県にお答え頂きたいと思います。単なる行政指導だとかそういう程度ではなくて、一つの文書として県に出されたということ、県からきちんと出されるのか、流域協議会として両方にこの部分に係わる所については出した方がいいと、ここで決めればいいのか。

(野原座長)

あくまでも法治国家で、制度というのは決まってやっているから、その筋というのは我々も通さなければいけないと思います。行政指導というけれど、市も松本市民のための行政だから、それを頂いたら本当にやらなければいけないことなら当然やらなければいけないことだから、あまり消極的ではなくて、市も我々の言ったことが正当であればまじめにやってくれと、それを信頼する以外ないのではないですか。

(矢口幸子)

ここには、市の担当の方がお見えになっているわけですが、メンバーは途中で替わられていますが、ずっと参加されている以上、これをどのように松本市の都市計画づくりといたしますか、マスタープランに反映されるのか、そのへんの担当の方たちの対応の仕方といたしますか、責任持ってこの席におられると思いますので、どういう風にここの意見を市の行政のなかに、施策になかに組み入れるのか伺いたいと思います。

(松本市)

県が事務局で薄川流域協議会を開催していますので、そちらを通じて松本市の方へというのが一般的かと思えます。しかし、ここに集まってきていただいている方は松本市民の方が大部分です。ですから、市民の

皆さんが協議したことを松本市に提言したい、要望したいということであれば、何の問題も無いと思います。薄川流域協議会という名前を出してくるとなれば、当然その過程というか、前文あたりのところに説明文がいます。市民のみなさんですから、そういったものをつけながら松本市にこういうことを要望したい、あるいは提言したいとやられることは良いのではないですか。それは、この協議会のなかで話し合われば良いと思います。ちょうどタイミング的には、田口さんも言われましたが、いま基本計画で市民会議をやっていますから。ましてや建設部会には、この中の方がメンバーになっていますので、そこでどんどん意見を言ってもらうのが一番早いです。そういう方法もあるんじゃないかと思います。紙で書いたもので出した方が重みがあるとか、そういうのは関係無いのではないですか。市民会議をやっていますから、そこでやった方が時間的にも早いのではないかと、そんなことも思っています。要は協議会の皆さん方で、どのようにした方が良いと思っているのか協議してもらって、その結果で集約してもらったらいんじゃないですか。

(野原座長)

わかりました。まだ、遊水地のところが残っているようですが、まとめの段階でその辺はやるということでお願いします。

次回の日程ですが、いま言ったようにまとめなければいけないので、その日数がどの位かかるか分かりませんので、ここでは申し上げますが、折りをみて連絡するということにしたいと思います。